

環境にやさしい暮らし円卓会議

環境金融商品の開発 について

2012年2月14日

目次

1.現状と課題及び方向性

1-1.水俣市の金融の現状(流れ)

1-2.現状・課題及び方向性

1-3.「環境首都水俣」を金融で推進する

2.環境金融商品の概要

2-1.主な環境金融商品

2-2.環境金融商品の導入による地域金融の流れ

2-3.各金融商品の事業イメージ

2-4.環境金融商品導入によるメリット

3.各環境金融商品の検討

3-1.環境定期預金の概要とイメージ

3-2.環境格付け融資の概要とイメージ

3-3.環境市民ファンドの概要とイメージ

3-4.コミュニティビジネス・バンクの概要とイメージ

4.環境金融商品の組み合わせの検討

4-1.組み合わせ①「おひさま金融」(仮称)

4-2.組み合わせ②「コミュニティ・ファンド」

5.水俣における環境金融商品の開発ロードマップ

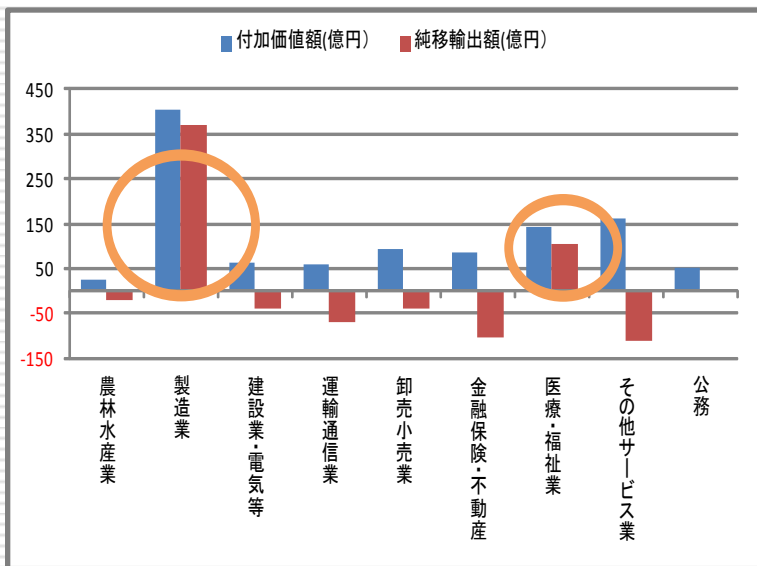
5-1.優先順位の基本的考え方

5-2.水俣における環境金融商品の開発ロードマップ

1.現状と課題および方向性

1-1.水俣市の金融の現状(流れ)

水俣市内



所得(693億円)

消費

水俣市の住民

市内金融機関
(預金残高1,000億以上:各水俣支店)

預金

貸出・投資
(預貸率2~3割)

マネー+集客

マネー+集客

市外のマネー

水俣市外

市外への貸出・国債等

市外のロードサイド店等

投資の流出

市民の預金の7~8割

消費の流出

休日の5割

1-2.現状・課題及び方向性

現状

- 住民の所得が地域金融機関を通じて、市外への貸出し、国債・金融債の購入にあてられ、資金が地域外へ流出している。
- 水俣市内の各金融機関の預金残高1,000億円以上に対し、預貸率(市内への貸出比率)は、2-3割程度と考えられている。

課題・方向性

- 市民の預金を、市内で投資する「金融の地産地消」を通じて経済を活性化していく。
- 「市民の意思のあるお金」を「市民の顔の見える事業や企業」に結びつける金融の仕組みをつくる。

1-3.「環境首都水俣」を金融から推進する

**「環境首都水俣」として環境金融に取り組み、
環境を良くすると共に経済を元気にする**

- ① 市内でお金を回すために、金融商品を開発する
- ② 環境関連の新しい産業を生み出したり、育てたりして、市内のお金の需要を活発させる
- ③ 環境に良い市民の活動を促進させる

一般的に言われる環境金融とは

環境関連の活動を促進させるために、環境関連の活動に取り組もうとする主体にお金を回す仕組み

2.環境金融商品の概要

2-1. 主な環境金融商品

① 環境定期預金

市民がごみ減量など環境によい活動すると、その成果に応じて地域金融機関の金利を上乗せ

② 環境格付け融資

環境配慮に先進的な企業や企業・個人のCO2削減の取り組みを評価し、評価に応じた金利優遇で融資

③ 環境市民ファンド

市民がお金を出し合って、太陽光発電や小水力発電の設置など環境によい事業に投資

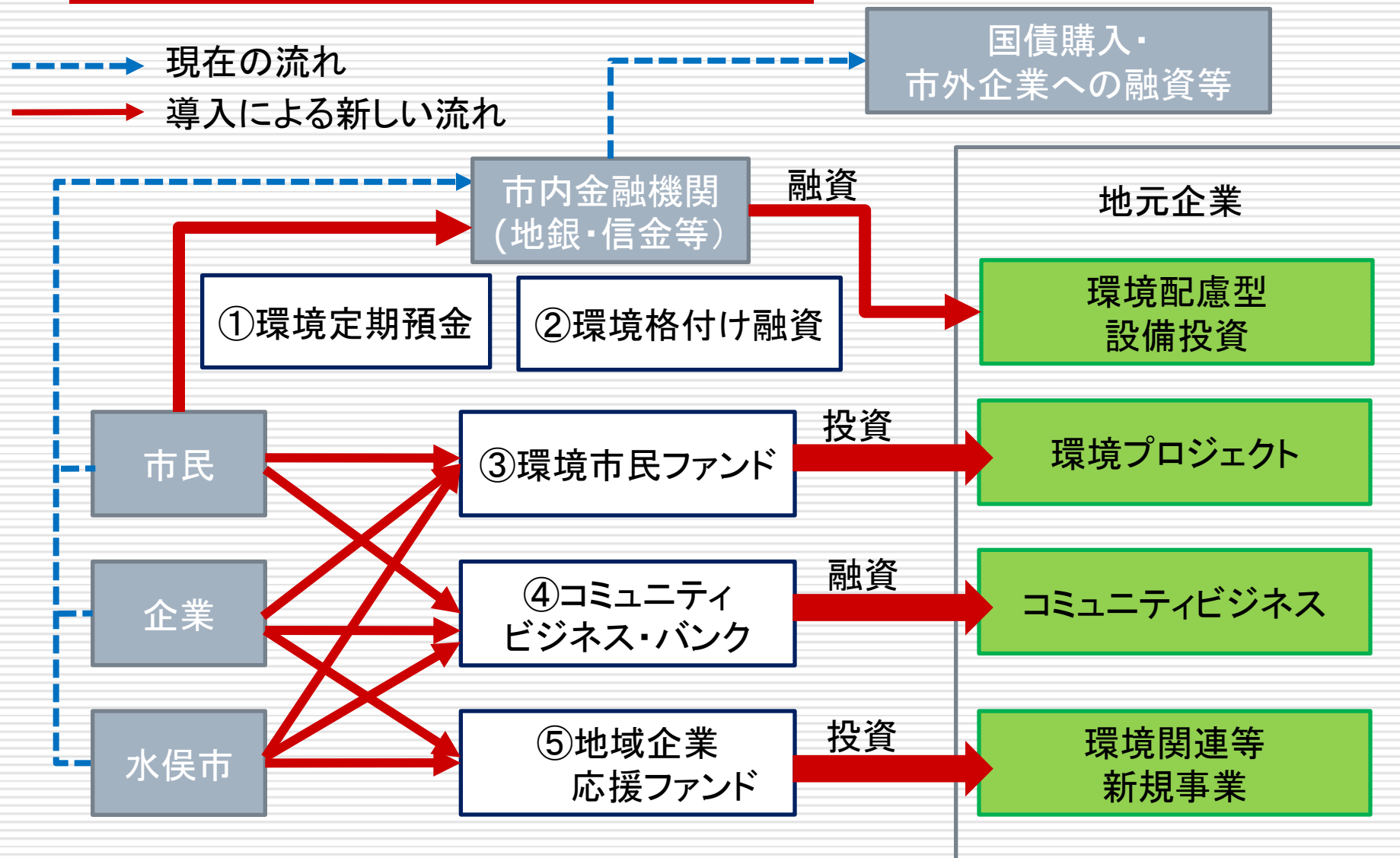
④ コミュニティビジネス・バンク

市民から集めたお金を地域密着型事業を行う企業やNPOに融資

⑤ 地域企業応援ファンド

環境関連などの新規事業を応援するため、自治体等が企業に投資

2-2.環境金融商品の導入による地域金融の流れ



2-3.各金融商品の事業イメージ

水俣地域規模に見合う、かつ市民の意志を反映した環境首都水俣としてふさわしい環境事業に投融資することを想定

金融商品名	水俣市で想定される投融資先の事業イメージ		
	事業特性	具体的な事業分野	投融資の規模(金額)
環境市民ファンド	初期投資はある程度大きい、安定的な収入が見込める事業	◇太陽光発電(住宅用、産業用)事業 ◇風力発電事業 ◇バイオマス関連事業 ◇その他、環境関連事業	◇出資(ファンド)規模は、数千万円～数億(3～5億)円程度 ◇投資期間 10年程度
環境格付融資	既存企業の設備投資 個人の住宅取得等	◇環境配慮に先進的な企業における自然エネルギー活用・省エネルギーに向けた設備投資(企業) ◇太陽光発電、エコハウス等の環境関連商品の購入(個人)	◇1件当たりの融資金額(企業): 1000万円～ 3000万円台
コミュニティ ビジネス・バンク	規模は小さいが、比較的短期で収入の見込める事業	◇リサイクル等の環境関連ビジネス ◇分野における商品開発 ◇介護をはじめとする生活密着型サービスなど	◇1件当たりの融資金額: 100万円前後～ 500万円以下
地域企業応援 ファンド	成功すれば大きな収益が見込めるが、リスクが高く、資金の回収に長期間かかるもの	◇既存産業分野において、“新規”(これまで世になかった製品・サービスを創出)する事業	◇1社当たりの投資規模: 数100万円～ 1,000万円弱 (シード、アーリーステージ)

2-4.新たな環境金融商品導入によるメリット

企業・事業所にとって

- 環境関連設備や、環境に配慮した新規事業を始めるときに、有利な条件で融資が受けられる など

家庭・個人にとって

- 環境によい取り組み(ゴミ削減、CO2削減)をすると預金金利が上がる
- 環境によい投資(省エネ住宅構築)がしやすくなる(貸出金利が下がる)
- 自らの意思とお金により、地域の活動に参加することで、地域の担い手である事を実感できる など

地域・市にとって

- 環境モデル都市として、環境によい取り組みが多方面で促進される
- 環境関連分野を軸に、地域経済が活性化し、新たな雇用も創出される など

地域金融機関にとって

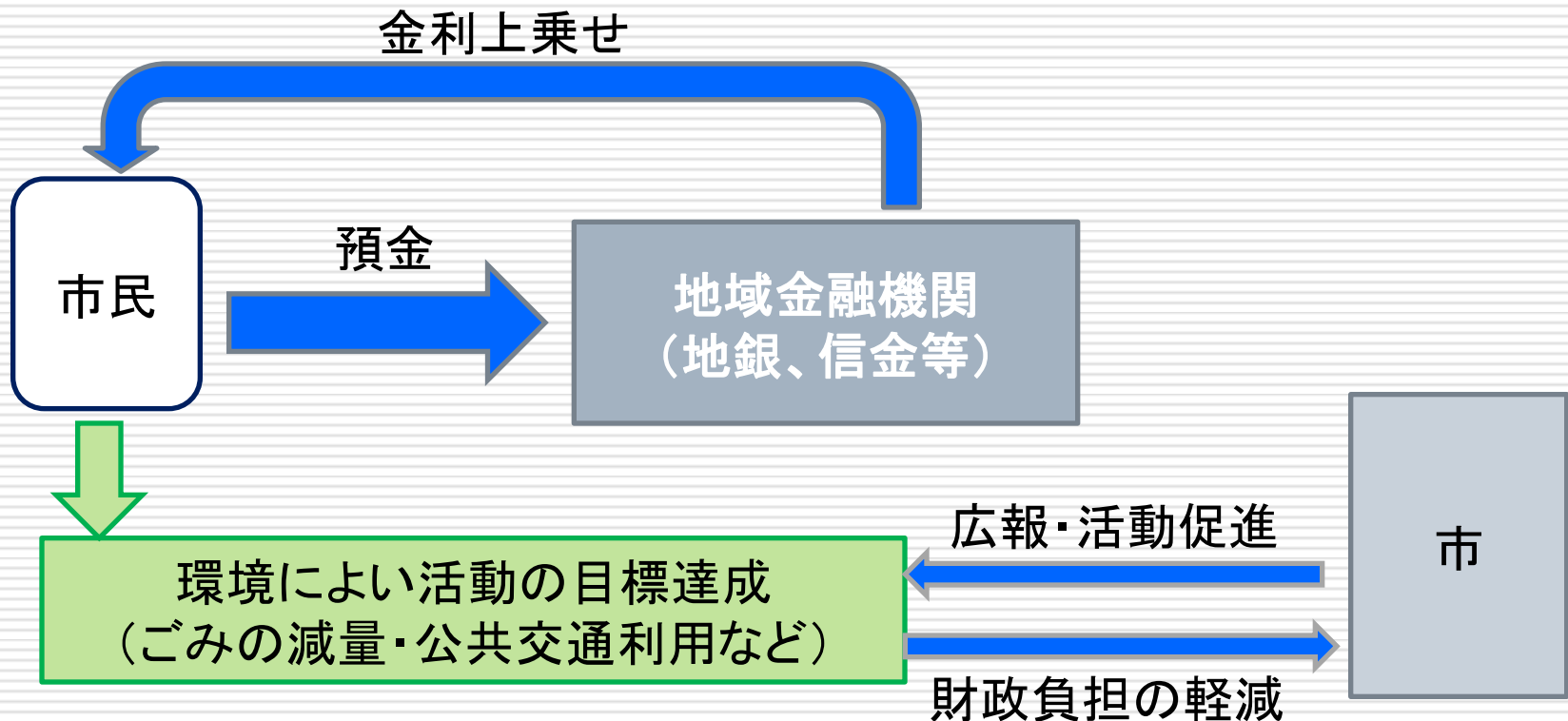
- 地域の環境プロジェクトや環境定期預金等により、取引先や預金者が増加する
- 取引先の経営環境が改善する など

3.各環境金融商品の検討

3-1.環境定期預金の概要とイメージ

- 市民が環境によい活動をすることを促進し、その成果に応じて地域金融機関の金利を上乗せする。

- ごみの減量、みなくるバスの乗車率上昇、市内のおれんじ鉄道の乗降客数増加など目標値を決め、目標達成の度合いに応じて金利を上乗せする。



(参考)環境定期預金の既存の取り組みの特徴

①金融機関の社会貢献活動の一環

- 地域金融機関における環境定期預金の事例は多く、企業イメージの向上及び預金の獲得を目的に企業の社会貢献として行っている。

②金利上乘せ＋環境団体への寄付

- 一定期間、上限を設けて預金金利の優遇を行い(0.1～0.2%程度)、さらに預金残高×一定割合(0.01%程度)を金融機関から環境関連の団体等に寄付するといったものが多い。

③個人の取り組みの支援

- 富山銀行、山梨中央銀行、関西アーバン銀行の例のように個人の環境への取り組みの宣言等を条件として金利を上乘せする事例もある。

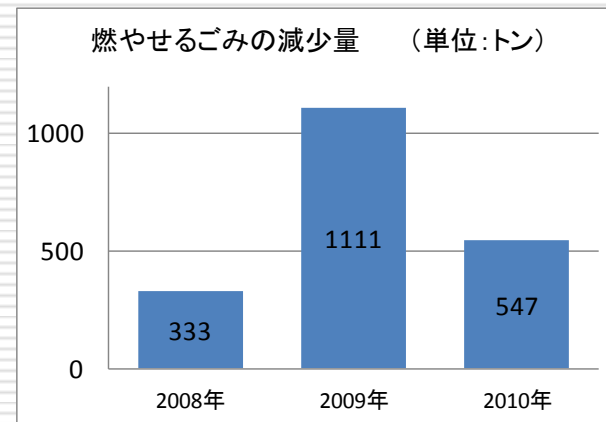
④地域の取り組みの支援

- 敦賀信金の「エコ定期預金」「リサイクル定期預金」は地域のごみ削減量や資源ごみ回収量に応じて、金利を優遇するもので、地域全体の取り組みを金利に反映させるユニークな商品。

(参考) 環境定期預金事例：敦賀信用金庫

エコ定期預金

- 毎年12月から5月までの6ヶ月間発売するオリジナルの金融商品(定期預金)
 - 敦賀市・美浜町・若狭町の「燃やせるごみの量」の減少量に応じて金利が0.1%~0.3%上乘せされる
 - ごみの量に関係なく、満期日に年0.1%上乘せした金額を満期日の前日まで適用。
 - 「燃やせるごみ」の量が500t減少した場合⇒年0.1%上乘せ
 - 1000t以上減少した場合⇒0.2%上乘せ
- ※「燃やせるごみ」の量500tは、直接焼却量の約2%、1000tは約4%にあたる



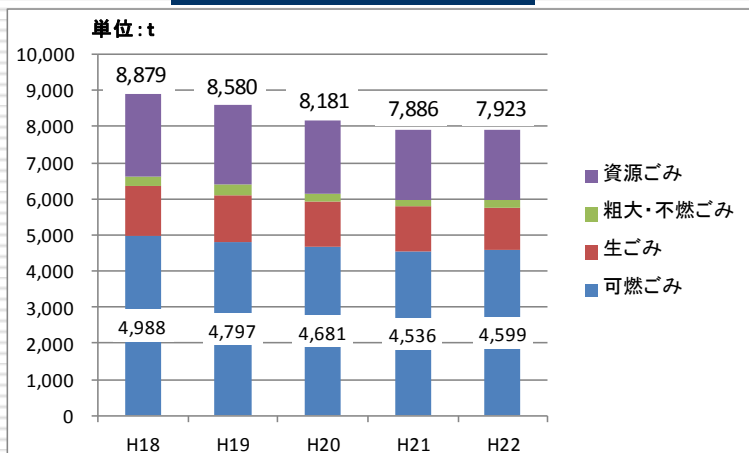
リサイクル定期預金

- 毎年6月から11月までの6ヶ月間発売するオリジナルの金融商品(定期預金)
- 敦賀市・美浜町・若狭町の「資源回収ごみの量」の増加度合に応じて金利が上乘せされる
- 「資源回収ごみの量」の増減に関係なく、満期日に定期預金の店頭表示金利に0.02%上乘せした金利を預入日から満期日の前日まで適用
- 資源ごみの量の合計が、前年度と比較して増加した場合、増加度合に応じて下記の利率を適用
 - 300トン以上増加した場合、0.05%を上乘せ
 - 1,000トン以上増加した場合、0.15%を上乘せ

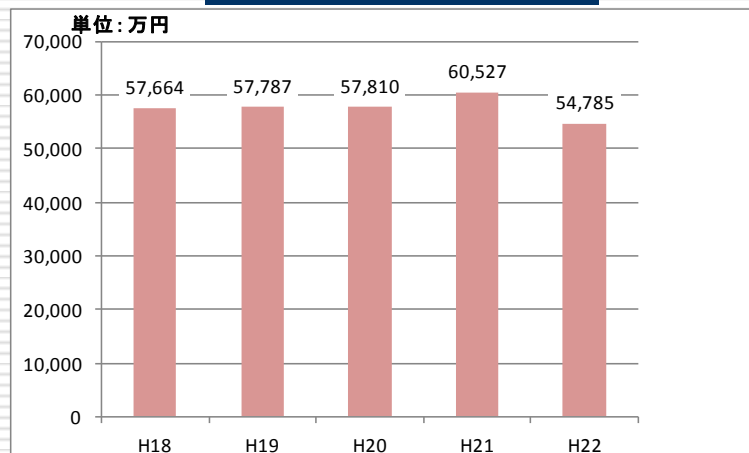
(参考)水俣市におけるごみの現状①

- ❑ 水俣市内のごみの排出量は減少で推移している。
- ❑ ごみの処理費は平成22年に減少しているが、増加基調で推移している。

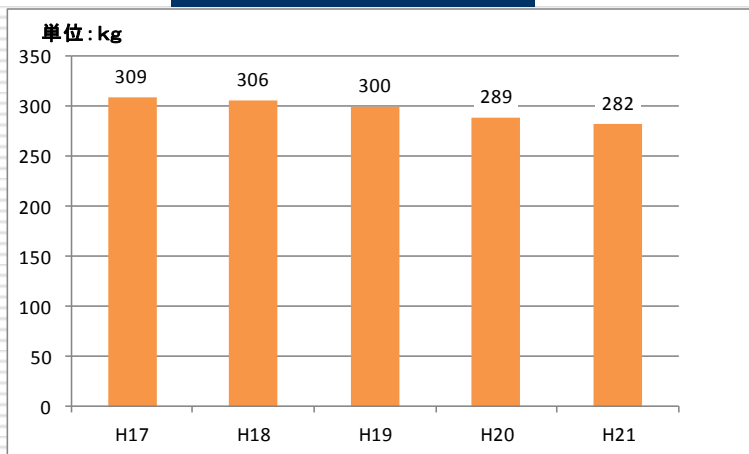
市内のごみ排出量推移



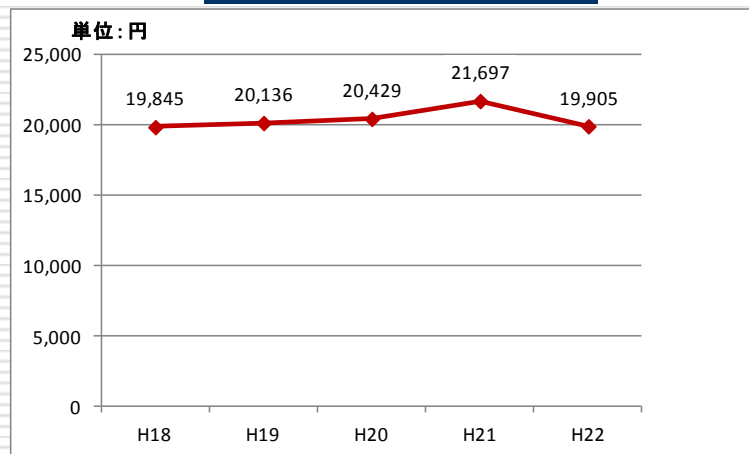
市内のごみ処理費合計



1人あたりのごみ排出量



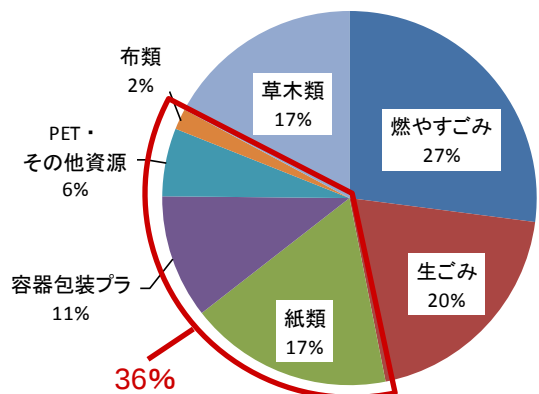
1人あたりのごみ処理費



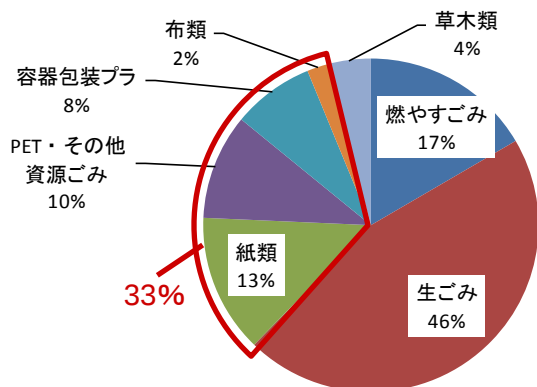
(参考) 水俣市におけるごみの現状②

- ❑ 「燃やすごみ」(＝可燃ごみ)の組成物に関するサンプル調査の結果、資源ごみ(紙類、容器包装プラ、PET・その他、布類)が、3割強混入していた。
- ❑ 市内のごみ排出量のうち、約8割が家庭からのごみである。

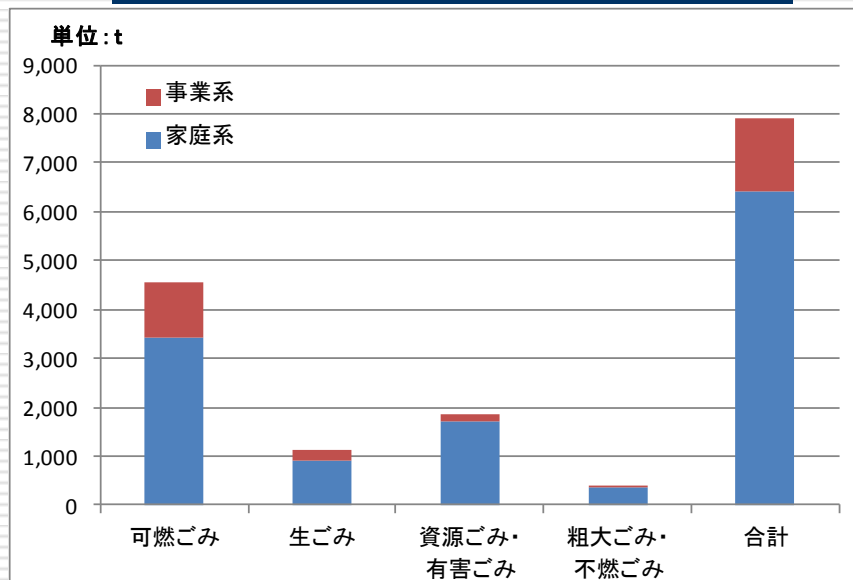
「燃やすごみ」内の組成物
生ごみを分別する地区サンプル調査(平成22年9月)



「燃やすごみ」内の組成物
生ごみを分別しない地区サンプル調査(平成22年9月)

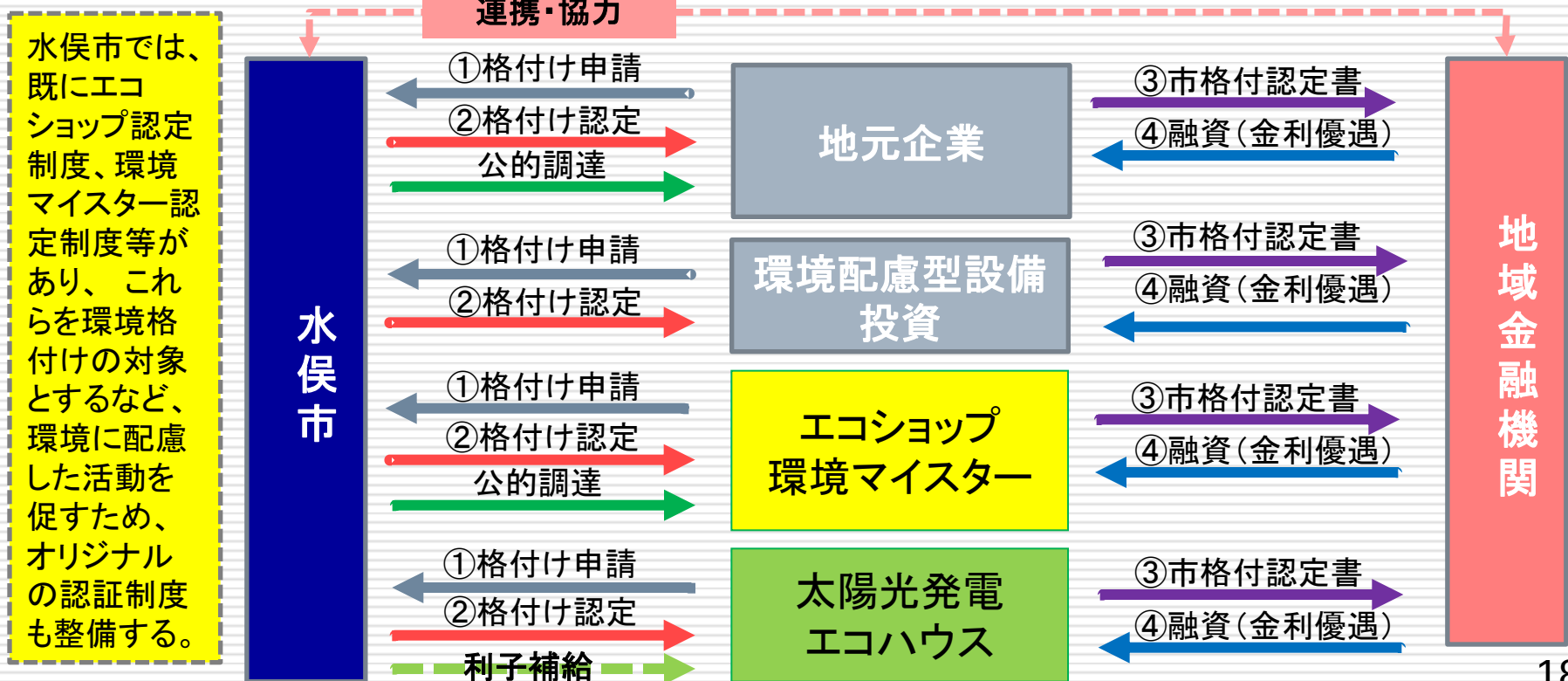


市内のごみ排出量の排出元内訳(平成22年度)



3-2.環境格付け融資の概要とイメージ

- ❑ 金融機関が行っている既存の環境格付け融資の地元企業の活用を行政が支援する。
- ❑ エコショップ・環境マイスター等、水俣独自の認証制度を整備し、認定された企業・個人に対し、融資を受ける際の優遇措置を行う。
- ❑ 企業が環境配慮型投資を行う場合にも、格付けを行い優遇融資を行う。
- ❑ 個人の太陽光発電の設置やエコハウスへの融資(住宅ローン等)についても、金利優遇を検討。(水俣市が一部利子補給することもある)
- ❑ 環境格付け(認証)の取得企業に対する公的調達の優先を検討する。



(参考)環境格付け融資の事例

タイプ	具体例	
	金融機関	概要
格付けによる金利優遇融資	日本政策投資銀行 「環境格付融資」	環境格付け(環境に配慮した経営の評価)と格付けに応じた「優遇金利融資」を世界で初めて2004年度に開始。UNEP F1(国連環境計画金融イニシアティブ)、環境省との情報交換を踏まえ120の質問からなるスクリーニングシートを開発し、3段階にランク分けし最大0.6%金利を優遇する。2010年末現在161件の実績(公表分)。また「DBJ環境格付け」を取得し、「源単位当たりCO2排出量」を5年以内に5%以上削減すると誓約した企業に対して地球温暖化対策資金(環境省)に係る貸出金利を最大1%利子補給する『環境格付利子補給制度』を実施
	滋賀銀行「琵琶湖原則支援基金(PLB資金)」	2005年12月に「しがぎん琵琶湖原則(PLB)」を発表し、これに賛同した企業については「PLB格付」を実施。これは顧客企業に各種資料の提出を求め、ISO14001等の認証取得、環境会計の導入、法令厳守等の項目ごとに3段階でチェックし、最大年0.5%の金利優遇を行うものである。2010年3月現在、融資累計は785件、163億33百万円となっている。
	金沢信用金庫 「エコ・ビジネスローン」	2006年5月に信金では初めての環境格付け制度に基づく金融商品販売。同金庫は資源の有効利用への取り組みや地球温暖化対策への取り組みなど28事項について独自に作成した「エコ各付算定表」により評価し、基準金利より最大0.5%優遇。融資金額は、設備資金で5,000万円、運転資金は2,000万円。
認証取得企業を対象とした融資	ISO14001はEMS(環境マネジメントシステム)に関する唯一の国際規格である。しかし、中小企業等には敷居が高く、環境省が全面改定した「環境活動評価プログラム」に基づき第三者による「認証・登録制度」を活用した「エコアクション21」が2004年10月から(財)地球環境戦略研究所の運営で始まっている。さらに各自治体が簡易型EMSを創設し始めている。「エコおおい推進事業所登録制度」(大分県)、「環境配慮事務所(エコ工場)登録制度」(岐阜県)をはじめ、2001年4月からは京都市と地元経済団体等で組織した「京のアジェンダ21フォーラム(現 特定非営利法人KES環境機構)」が審査登録を始めたKES(京都・環境マネジメントシステム・スタンダード)が全国的な展開を見せ、現在19の地域団体や協同機関で採用している。2011年5月末現在の審査・登録件数は3,667件となっている。	
	京都銀行 「京銀エコ・ローン」	京都銀行は2006年6月から、環境に配慮した経営に取り組む企業に対し資金調達面での費用負担を軽減し、環境問題への対応をバックアップするため「京銀・エコローン」の取り扱いを開始。対象企業は、ISO14001認定企業、エコアクション21の認証企業、KES認証取得企業等の認定・認証企業であり、運転・設備資金に対し1億円以内の融資となっている。
	武生信用金庫 「ESえちぜんメンバーズローン」	福井県越前市ではISO14001が中小企業には手が届きにくい実情に鑑み、行政が中心となり「ESえちぜん環境認証機構」を組成。地元武生信用金庫は2006年10月から、この簡易型EMS認証企業を対象に金利(-0.25%優遇)や担保・保証面で優遇するとして「ESえちぜんメンバーズローン」を発売。
環境ビジネスへの融資	環境ビジネスの成長性に着目し、金融機関として融資の重点的なターゲットとして環境融資に注力。 例えば商工中金は「Nox・PM法」に基づく排ガス規制の影響により排ガス排出基準適合車への代替を促進すべく「Nox・排ガス融資」を行い、2003～05年度の3年間で7,905件、1,226億円の実績となっている。 また三菱東京UFJ銀行は、2005年4月にISO14001を取得し、同年10月からは中堅・大企業を対象とする「環境融資室」を設置し、環境融資そのものの拡大に本格化している。	

(参考) 環境格付け融資事例: 愛媛信用金庫のエコサポートローン

あいしんエコサポートローン

(1) 環境保全に関する資金

- 業務用車両としての低公害車購入資金
- 公害防止施設・環境保全施設等の資金
- 環境保全の取組みについて、第三者から認定・認証を受けるための費用
- その他環境保全に関する資金(アスベスト対策・緑化事業等)

(2) 環境保全の取組みについて、第三者から認定・認証※を受けている事業者への一般の運転資金・設備資金

※第三者からの認定・認証とは、「ISO14001」、「エコアクション21」、「グリーン経営認証制度」、「愛媛県資源循環優良モデル認定制度」等、国、自治体、環境に関する財団・機構からの認定・認証。

□ 融資金額は5000万円以内

□ 融資利率を、所定の利率より最大0.8%優遇。

- ① 資金使途が環境保全に係るもの △0.30%
- ② 環境保全の取組みについて、第三者から認定・認証を受けているお客さまへの一般の運転資金・設備資金 △0.30%
- ③ チームマイナス6%に入会しているお客さま △0.20%(融資実行時までに入会でも可)

(参考) 滋賀銀行の環境金融商品

□ 主要な環境金融商品

1. エコプラス定期

- ダイレクトチャンネルを利用して定期預金をする、1回の預け入れの度に7円を同行が負担し、県内小学校の「学校ビオトープ」づくりの資金とする。

2. カーボンオフセット定期預金「未来の種」

- 定期預金の金額に応じて同行が費用を負担し温室効果ガス排出権を購入

3. 事業者向け環境配慮型融資「未来の芽」

- 「未来の種」の預金を環境配慮に先進的な事業者や温室効果ガス削減の取り組みで必要な資金に融資。

4. 琵琶湖原則支援基金(PLB資金)

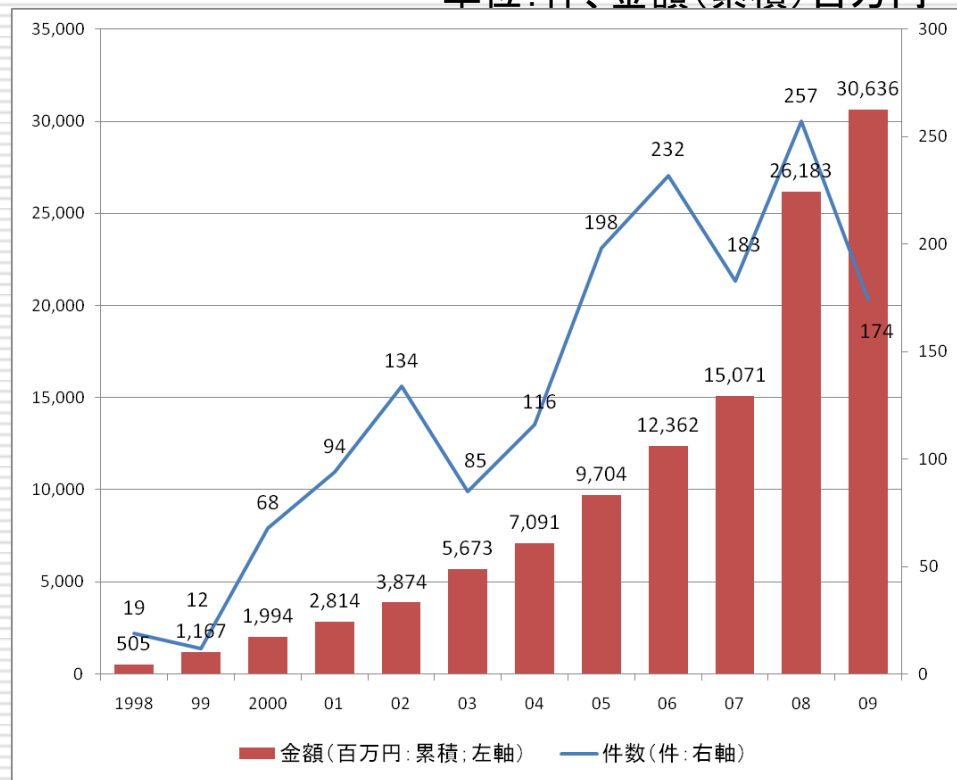
5. エコ&耐震住宅ローン

- 環境対応型住宅及び耐震住宅の促進を目的に同住宅を購入する場合に金利を引き下げ。

□ 滋賀銀行の環境金融商品の実績推移

(PLB資金・「未来の芽」の実績)

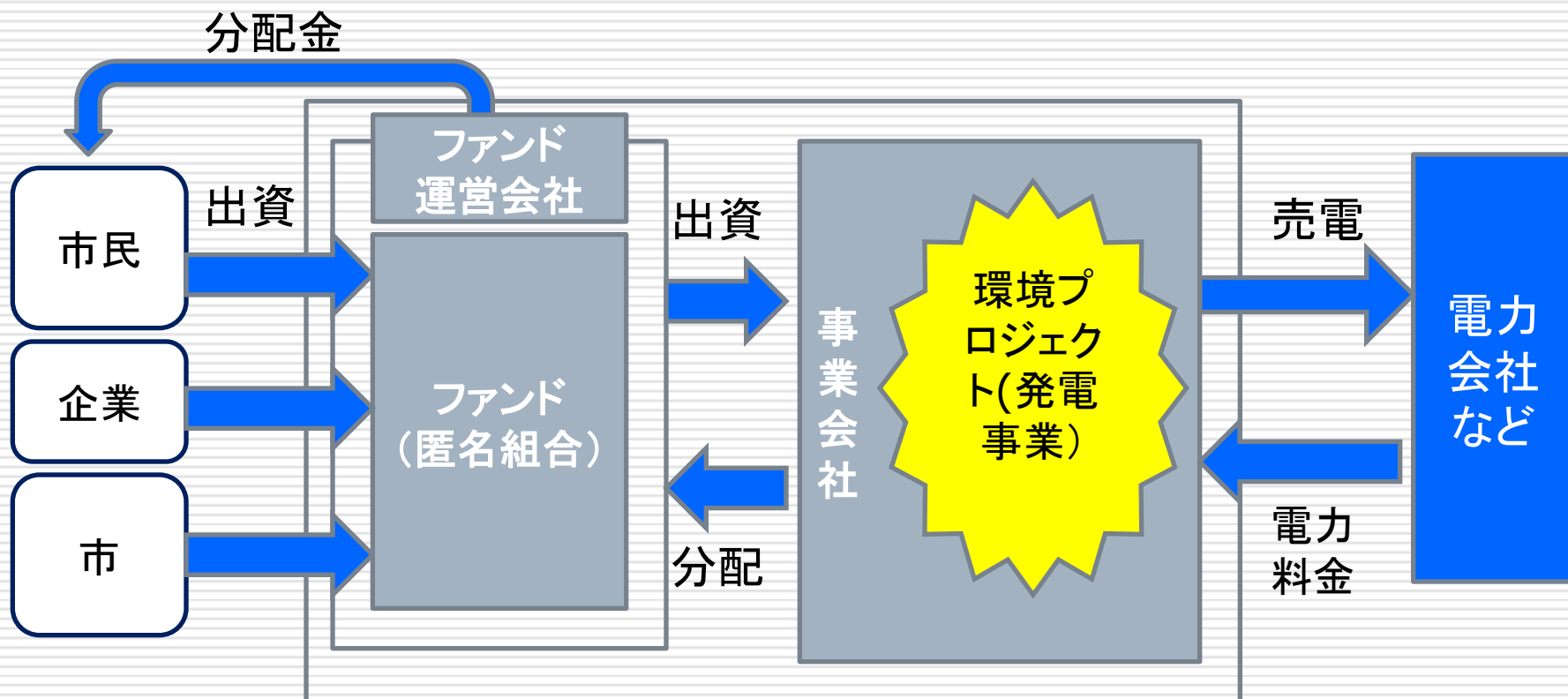
単位: 件、金額(累積) 百万円



3-3.環境市民ファンドの概要とイメージ

- 市民がお金を出し合って、環境によい事業を行い、その収益を市民に分配する

➤ 例えば、太陽光発電や小水力発電、廃熱利用など



(参考)環境市民ファンドの対象となる環境事業の事例

再生可能エネルギーによる発電事業の特徴と全国の実例

エネルギー	特徴	参考事例
太陽光	太陽光が当たる場所ならば基本的にどこでも設置可能 住宅用の3kW程度のものから、1,000kW以上のメガソーラまである。 発電は昼間のみで、天候や汚れにも左右される 設置コスト: 1kWあたり60万円～70万円程度(平均値) 発電コスト: 1kWhあたり37～46円程度	1.おひさま進歩 2.ひがしおうみ 3.ふくい 4.おてんとさん 5.エコロカル
風力	住宅や公共施設に設置される小型のものから、大型のウィンドファームまである。工期の短さもメリットとなっている 昼夜を問わず年中稼働が可能(必要とする年間平均風力: 大型は6m/s以上、小型は2m/s程度) 設置コスト陸上: 1kWあたり20万円～30万円程度 設置コスト洋上: 1kWあたり30万～50万円程度 発電コスト: 1kWhあたり11～26円程度	6.北海道グリーン 7.グリーン青森
中小水力	農業用水路や河川を利用し、出力は1,000kW以下である。 河川や用水路をそのまま利用でき、ダムなどの建設が不要 利用可能な水量や有効落差等の条件に左右される 周辺の自然環境へ与える影響度調査を必要とする場合がある 国内に確立した技術がある 発電コスト: 1kWhあたり10～35円程度	8.アルプス発電 9.都留市
バイオマス	廃棄物として処理されてきた排泄物や残さの有効利用が可能であり、廃棄物の削減に寄与する 天候などに左右されず、原料さえ調達できれば必要に応じて発電可能 資源が広い地域に分散しているため、収集・運搬・管理にコストがかかり、結果的に小規模分散型の設備になりがちである 発電コスト: 1kWhあたり12～41円程度	
地熱 (バイナリー方式)	地下に深さ1,000～3,000mの井戸を掘るため、昼夜を問わず発電が可能であり、天候にも左右されず、出力変動がない 地熱資源調査費や、井戸の掘削などの初期投資費用が比較的大きくかかる 発電コスト: 1kWhあたり12～24円程度 ※バイナリー方式: 沸点の低い物質を低温の地熱流体により加熱し、その上記タービンを発電する方式	

(参考)固定価格買取制度

「電気事業による再生可能エネルギー電気野調達に関する特別措置法」

2012年7月1日施行

買取対象エネルギー	太陽光、風力、小中水力(1,000kW以下)、地熱(バイナリー方式)、バイオマス、その他(政令で定めるもの) ※住宅(10kW未満)は余剰分を買取、住宅以外は全量を買取
買取義務者	電気事業法上の、一般電気事業者、特定電気事業者、特定規模電気事業者
買取価格	毎年度の開始前に経済産業大臣が定める 法律施行日から起算して3年間を限り、特定供給者の利潤に特に配慮したものとする 太陽光:当初は高い買取価格を設定。徐々に低減させる } これまでの議論内での想定 太陽光発電以外:15円~20円/kwhの範囲内で定める }
買取期間	毎年度の開始前に経済産業大臣が定める 太陽光(住宅):10年 太陽光(住宅以外):15年~20年の範囲で定める } これまでの議論内での想定 太陽光以外:15年~20年の範囲で定める }
法の時限性	少なくとも3年毎に、再生可能エネルギー導入量及びサーチャージ負担の与える影響などを勘案した 対応措置・見直しを行う 2021年3月31日までを目途に抜本的な見直しを行う

(参考)環境市民ファンドの金融の仕組み

再生可能エネルギーを活用した事業の資金循環方法

参考事例	補助金用途		補助金以外の資金調達方法				収益の還元方法		
	初期投資	活動資金	市民出資	寄付	金融機関からの融資	その他	分配・償還	基金積立て	その他
1.おひさま進歩 (太陽光)		●	●				●		
2.ひがしおうみ (太陽光)		●	●				●※1		
3.ふくい (太陽光)		●	●	●			●※2		
4.おてんとさん (太陽光)	●			●				●	
5.エコロカル (太陽光)		●				地域通貨販売	●	●	
6.北海道グリーン (風力)	●	●	●※3			グリーン電力料金制度	●		
7.グリーン青森 (風力)	●	●	●※3		●		●		
8.アルプス発電 (水力)		●	●		●		●		金融機関への返済
9.都留市 (水力)	●	●				ミニ公募債発行	●		

※1: 分配金を現金ではなく、地域商品券で支払

※2: 分配金の一部は会費に充当

※3: 市民出資によるファンドから出資ではなく借入れを行っている

(参考)環境市民ファンド事例:おひさま進歩エネルギー株式会社①

事業内容

- ❑風力発電事業:飯田市内38施設への太陽光発電機の導入(合計208kW)と、発電電力の販売、およびグリーン電力証書の販売
- ❑省エネルギー事業:省エネルギーの実現のための省エネ機器の導入サービス
- ❑総事業費:3億6,000万円(うち太陽光発電事業費:1億4,000万円)

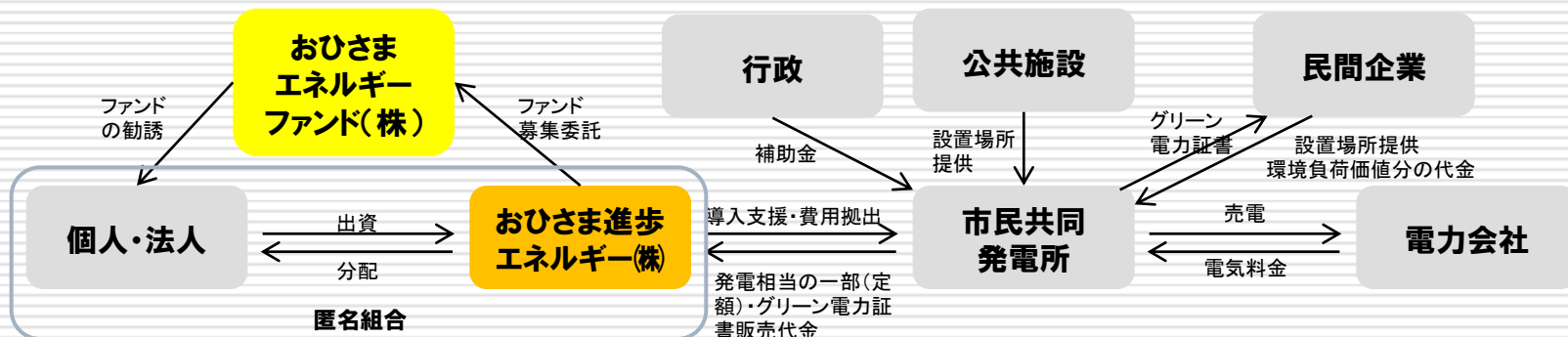
資金調達方法

- ❑市民出資A号:1口10万円×1,500口、運用期間10年、目標配当利回り2%
- ❑市民出資B号:1口50万円×103口、運用期間15年、目標配当利回り3.3%
- ❑補助金:環境省「環境と経済の好循環のまちモデル事業」交付金(1億6,000万円)

事業収入と還元方法

- ❑収入源:市民共同発電所からの発電相当の料金収入、グリーン電力証書の販売収入
- ❑還元先:発電事業の収益を出資者に分配(目標利回り:A号2%、B号3.3%)

2007年6月に、第1回目の現金分配を計画どおり実施(目標を達成)。
利益分配金313万円と出資元本返金分2020万円、合計2,333万円を分配
A号1口あたり:元本返金分11,112円+利益分配金1,385円
B号1口あたり:元本返金分34,350円+利益分配金10,310円



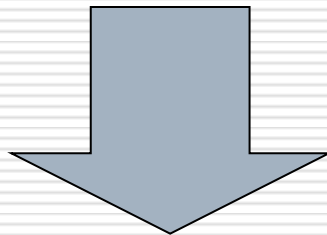
(参考)環境市民ファンド事例:おひさま進歩エネルギー株式会社②

おひさまエネルギーファンドのこれまでのファンド組成実績

ファンド名	募集期間	一口金額	出資契約期間	目標分配利回	出資金額	営業者	備考
備前みどりのエネルギーファンドA号(またはB号)匿名組合	2006年3月3日～ 2007年9月28日	契約タイプにより10万円、または50万円	契約タイプにより10年、または15年	2.1%～2.6%	1億8,800万円	備前グリーンエネルギー(株)	(岡山県備前市内における木質バイオマスの利用促進事業) 平成17年～19年 環境省「環境と経済の好循環のまちモデル事業」
南信州おひさまファンド(A号またはB号)匿名組合	2005年2月～ 2005年5月31日	契約タイプにより10万円、または50万円	契約タイプにより10年、または15年	2%～3.3%	2億150万円	おひさま進歩エネルギー(株)	(飯田市にて太陽光発電の普及に取り組む事業) 平成16年～18年度環境省「環境と経済の好循環のまちづくり事業」
温暖化防止おひさまファンド	2007年11月16日～ 2008年12月26日	契約タイプにより10万円、または50万円	契約タイプにより10年、または15年	2.1%～2.6%	4億6,200万円	おひさまエネルギーファンド(株)	長野・岡山・北海道における新エネルギー事業等への出資を募集 平成16～18年度 環境省「メガワットソーラー共同利用モデル事業」
おひさまファンド2009	2009年6月25日～ 2009年9月15日	契約タイプにより10万円、または50万円	契約タイプにより15年、または5年	1.1%～2.5%	7,520万円	おひさまエネルギーファンド3号(株)	長野県の自然エネルギー事業及び省エネルギー事業への出資を募集 平成20年度「メガワットソーラー共同利用モデル事業」
信州・結いの国おひさまファンド	2010年10月29日～ 2011年1月21日	契約タイプにより10万円、または25万円	契約タイプにより10年、または5年	2.0%～2.5%	1億円	おひさまグリッド(株)	太陽光発電システムを中心とした自然エネルギーの普及事業に投資 「飯田市住宅用太陽光発電設備普及事業」

(参考) 事業実施の主体-企業アンケートより-

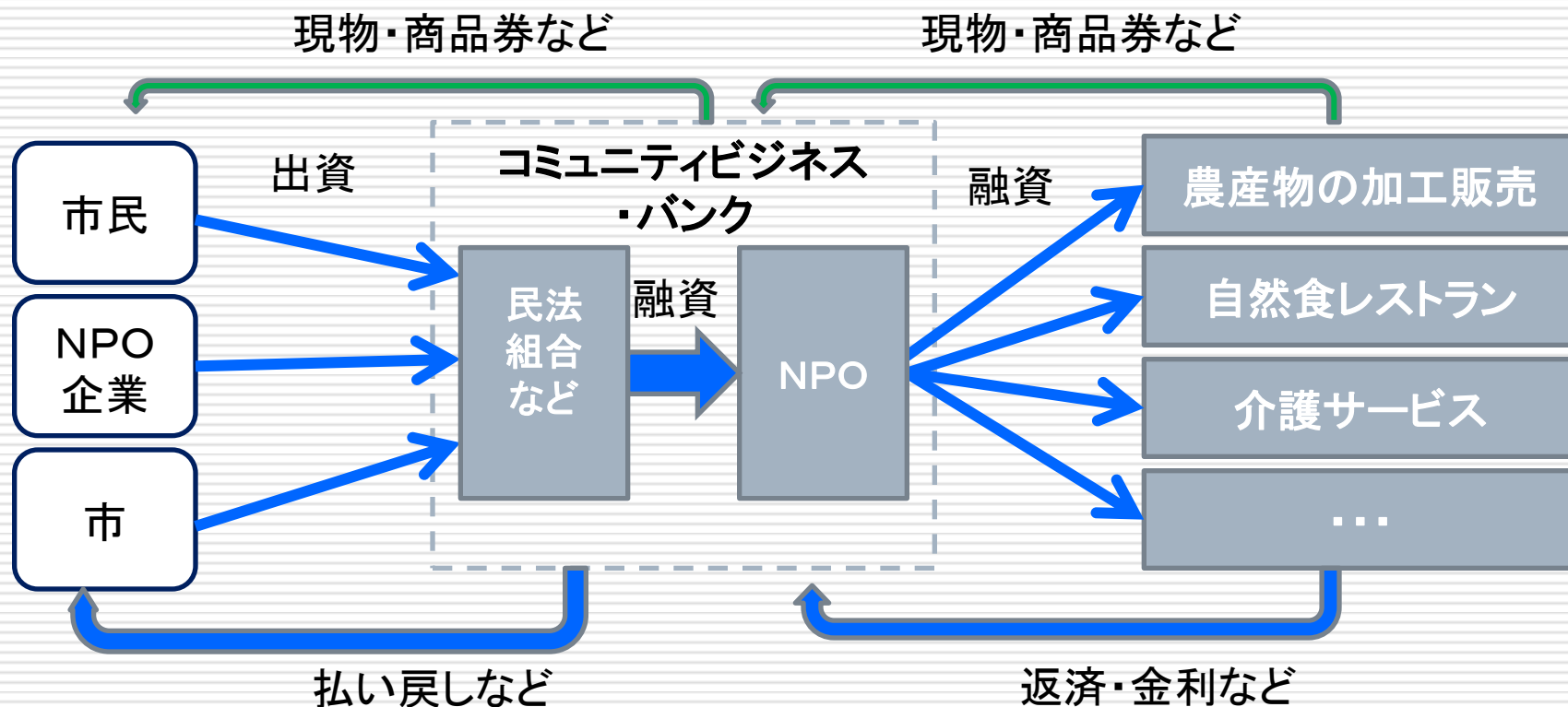
- ①回答企業の約半数に上る135社が、環境関連事業への参画意向を示している。
- ②参画意向のある135社のうち、環境を自社の新たな事業分野として捉えている企業は28社である。
- ③この28社のうち、既存事業の中核技術・ノウハウを活用できるとする企業は17社である。また、環境関連事業の「運営主体として参画したい」とする企業は6社である。



このような企業の技術・ノウハウや参画意向を活かして、具体的なプロジェクトを検討する必要がある。

3-4.コミュニティビジネス・バンクの概要とイメージ

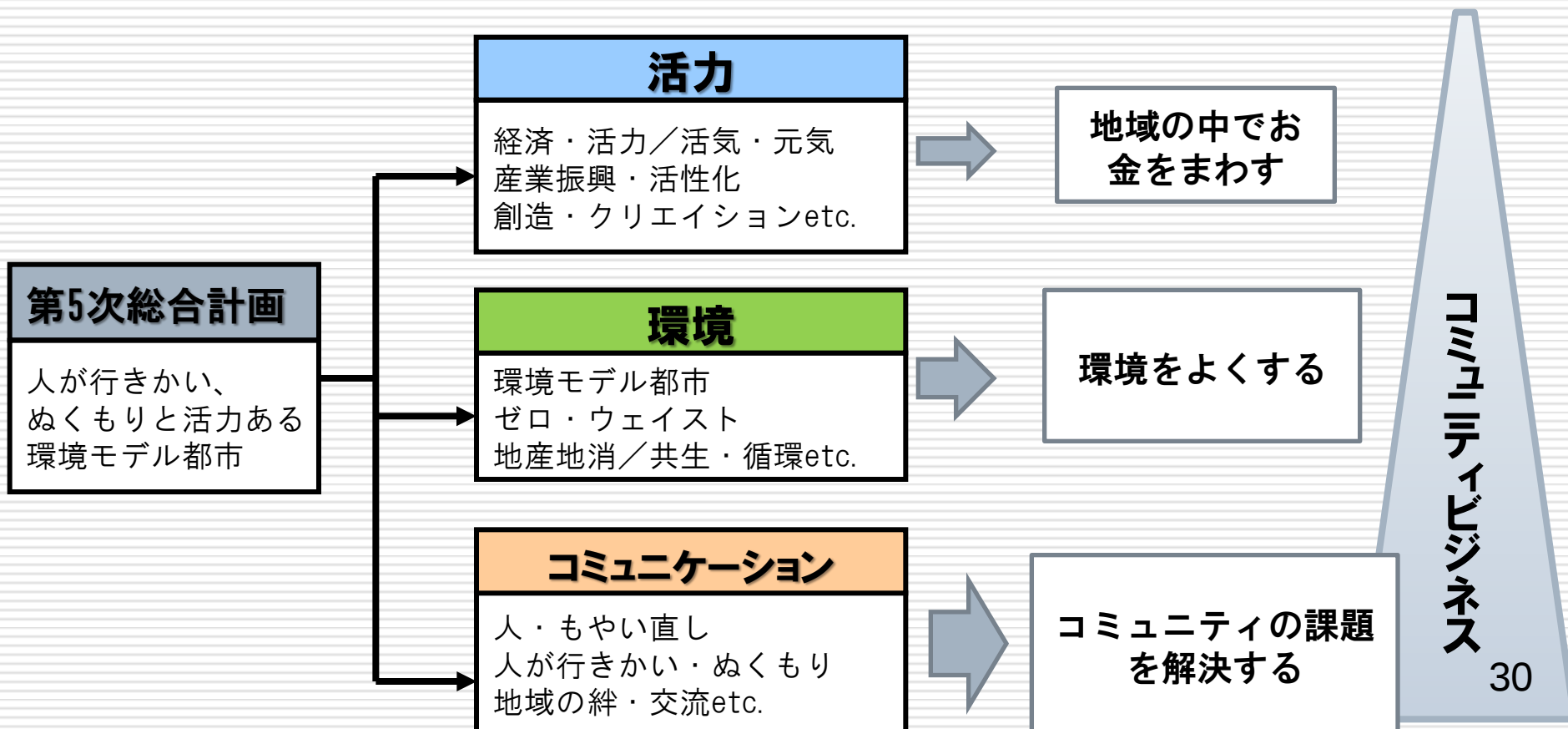
- 市民から集めたお金を地域密着型事業を行う企業やNPO、個人に融資する。
 - 例えば、農産物の加工販売、自然食レストラン、介護サービスなど
 - 配当の代わりに農産物・食品・レストラン券など現物による支給も可能



(参考)水俣におけるコミュニティビジネス振興の意義

コミュニティビジネスとは

コミュニティビジネスは、地域資源(人材やノウハウ、施設、資金)を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むもの。事業規模は一般に小さいものの、雇用の創出に一定の効果がある。



(参考)コミュニティビジネス事例分類一覧

参考事例	事業内容	資金調達とその用途		
		方法	金額	用途
1.ふれ愛名古屋 (momo)	重度の障害を持った小学生向けのデイサービスと居宅介護・移動支援サービスの提供	融資	150万円	事業の運転資金として活用
2.ナイス・ヨコハマ (ap bank)	市内の放置自転車を活用したレンタルサイクル事業および中古自転車の販売	融資	不明 500万円以下	事業の拡大(新しいステーションの開設)費用として活用
3.小川町風土活用 センター (ap bank)	生ごみ等から肥料やバイオガスを生産し、肥料は農家に、メタンガスは施設付近の民家に供給。さらに、生ごみの回収に協力した家庭に対して野菜交換券を配布	融資	不明 500万円以下	2基目のメタン発酵槽の政策費用の一部として活用
4.関むぎパッション フルーツ組合 (momo)	地域の高齢者が休耕田を活用して他に真似できない技術を活かしたパッションフルーツを栽培、および加工品の製造・販売	融資	447万円	事業資金として活用
5.まごころフードシ ステム (ap bank)	80km圏内の食材を80%以上用いる事をコンセプトにしたカフェの運営	融資	不明 500万円以下	事業開始時の初期投資(設備などの購入)費用として活用
6.えこふあーむ (融資:ap bank) (投資:ミュージックセ キュリティ)	放置された杉林を活用した豚の放牧、野菜の栽培、および放牧豚の加工品の製造・販売	融資	不明 500万円以下	事業開始時の初期投資(土地・樹木・養豚などの購入)費用として活用
		投資	1,053万円	事業の拡大(新たな土地取得)費用として活用
7.藍布屋 (ミュージックセキュリティ)	地域の特性(ジーンズの発祥地、伝統の技)を活かしたジーンズの製造・販売	投資	1,200万円	企画商品の事業費(藍の栽培費、製造費)に活用
8.八木澤商店 (ミュージックセキュリティ)	(震災からの事業復興)震災前からの醤油とミソに加え、つゆ・たれの自社工場での製造・販売	投資 寄付	5,000万円	新工場の設備費および事業再開初年度の原材料費に活用

※()内は、活用したコミュニティビジネス・バンク(一部ファンド)

(参考)水俣市の市民活動

水俣市の市民活動ーコミュニティビジネスの萌芽としてー

水俣市では、コミュニティビジネスの萌芽となるような、市民によるボランティアや、行政からの補助金などによる活動が行われているが、取り組みの維持・継続のためには、事業化が望まれる。

主催者	プロジェクト	取り組み内容
愛林館 (久木野地域の 村おこし施設)	田助手 (たすけて)	久木野の棚田の保全活動の一環として、耕作放棄されて荒れた棚田の手入れ(草刈り)を、ボランティアを募っておこなう。ボランティアは、保険代金として500円支払い、愛林館での食事・宿泊費は無料となる。(毎年6月ごろに開催)
	大豆耕作団	市民から1口5,000円からの出資を募り、それを元手に耕作放棄された棚田(40㎡)に、大豆を栽培する。出資者には、大豆栽培への作業参加権が付与され、収穫された大豆、もしくは愛林館の加工品が配当される(配当は出来高に応じて変動)。
	水源の森づくり	自然林に近い広葉樹林を育てて、水源を涵養すると同時に、動植物の住みかを作り出す目的で、広葉樹の植林や、下刈りなどをボランティアによって行う21haの森づくり。 ボランティアは、保険代金を支払い、愛林館での宿泊費は無料となる。(毎年4月ごろに開催)
	食べ物 づくり体験	そば・うどん・豆腐・こんにゃく・焼き火バームクーヘンを、地元の材料でつくる体験教室を開催。参加者は1,500/1人/1メニューを支払い、参加者3人以上から開催される
地域の有志	菜の花 プロジェクト	耕作放棄された棚田を活用して、菜の花を植え、できた菜種から菜種油等を精製し、地域の給食センターなどへの配布を行う。一部では、BDFの製造を行った。
水俣市	村丸ごと 生活博物館	水俣市より「村丸ごと生活博物館」として認定された頭石・久木野・大川・越小場の4地区において、風格ある佇まいづくり、豊かな村づくりに取り組む一方で、まちと村との交流として、地域外からの来訪者を受け入れる。受け入れメニューとして、村を案内する村めぐり、地域の家庭料理を味わう食めぐり、物作り体験をするわざめぐりの3つがある。参加者は1人1,000～2,000円程度支払い、原則5名以上のグループでの参加となる。 地域の農家の主婦が、地域で栽培した農産物を使ったお弁当の製造・販売を、週に2～3回程度行う。

(参考) 市内企業のコミュニティビジネスへの取り組み

- 企業アンケートより -

- ◆ 「新規事業に取り組んでいる」、「今後取り組みたい」企業は、**96社(42.1%)**。内、**製造業20社**、**非製造業が76社**。
- ◆ 新規事業分野としては「医療・福祉」「環境関連」「農林水産」分野が多い。**96社**のうち**63社**が、この3分野の一つ以上に参入を検討。
- ◆ 新規事業への取り組み理由のうち「社会的課題をビジネスで解決」とする企業は**42社**である。
- ◆ 分野別に取り組む理由を見ると、環境関連分野は「自社の将来の事業の柱」、医療・福祉分野は「社会的課題をビジネスで解決」、農林水産分野は「既存事業の売上不振の対応」が多い。
- ◆ 水俣地域でも、「社会的課題をビジネスで解決すること」を目的とした新規事業の取り組み事例が出てきている。これらはコミュニティビジネスであり、規模は小さくとも身近な成功事例(ロールモデル)を作ることが地域活性化の観点から重要である。

4.各環境金融商品の 組み合わせの検討

4-1. 組み合わせ①「おひさま金融」(仮称)

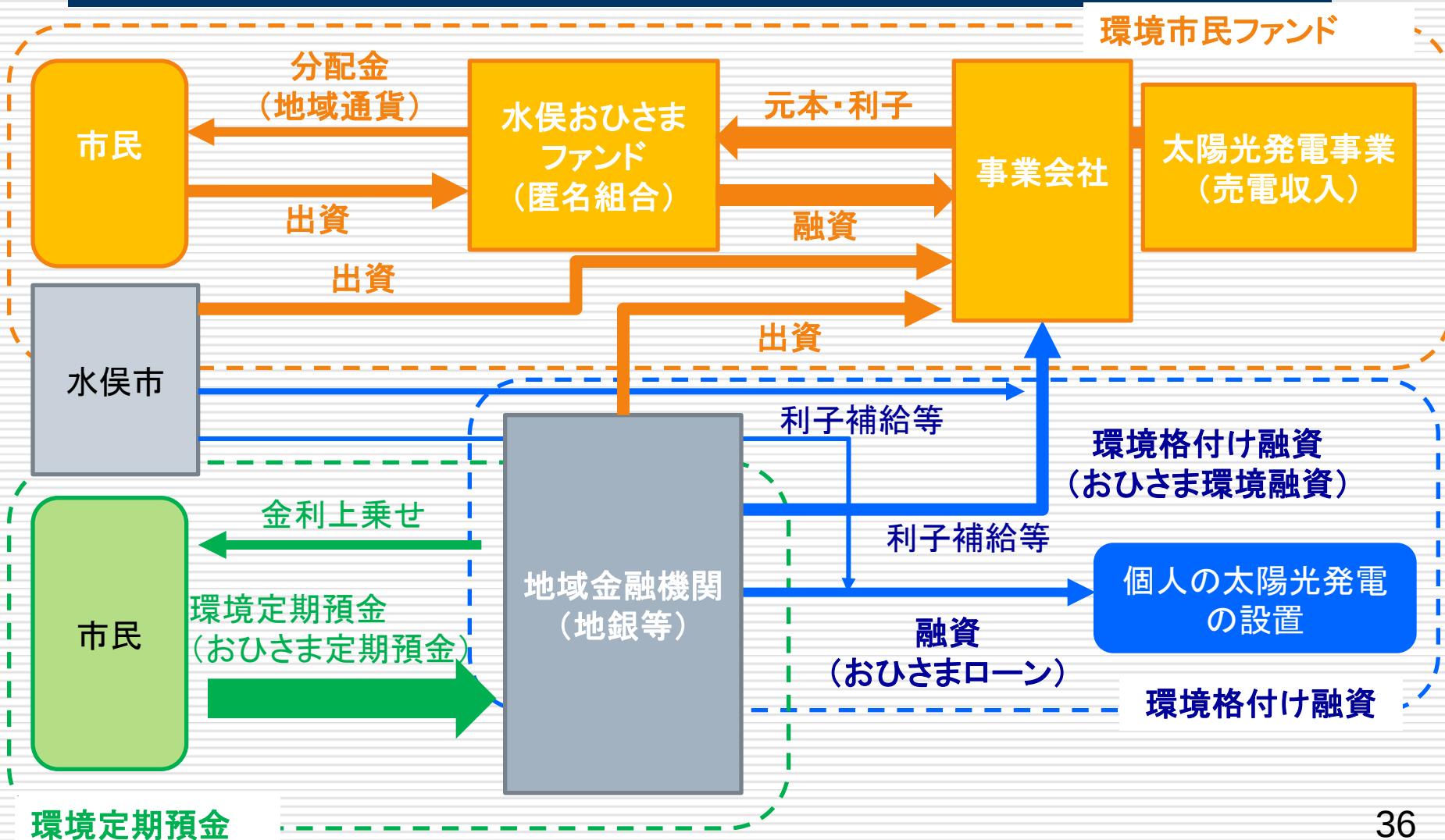
「おひさま定期預金」+「水俣おひさまファンド」+「おひさま環境融資」

- ① 地域金融機関は、社会貢献活動として、水俣の環境活動を促進するための預金「おひさま定期預金」を市民から募集する。
- ② 市民は、「おひさま定期預金」の口座開設にあたっては、環境によい行動への取り組み宣言(「チャレンジ25」等)をして金利優遇を受ける。
- ③ 市主導の下で太陽光発電事業に取り組み、その事業に融資する環境市民ファンド「水俣おひさまファンド」を組成する。
- ④ 地域金融機関は、太陽光発電事業等に「おひさま定期預金」を原資として環境格付け融資「おひさま環境融資」を行い、貸出先を増やす。金利優遇分の利子補給を市が行う。
- ⑤ 「水俣おひさまファンド」の市民への分配金を地域通貨で支払うことで地域内での消費を促進する。

水俣市としては、利子補給等を行うことによって、地域金融機関による環境関連の投融资を促進し、地域内での資金循環が何倍にも増えることが期待される。

4-1.組み合わせ①「おひさま金融」(仮称)概要図

環境定期預金＋環境市民ファンド＋環境格付け融資

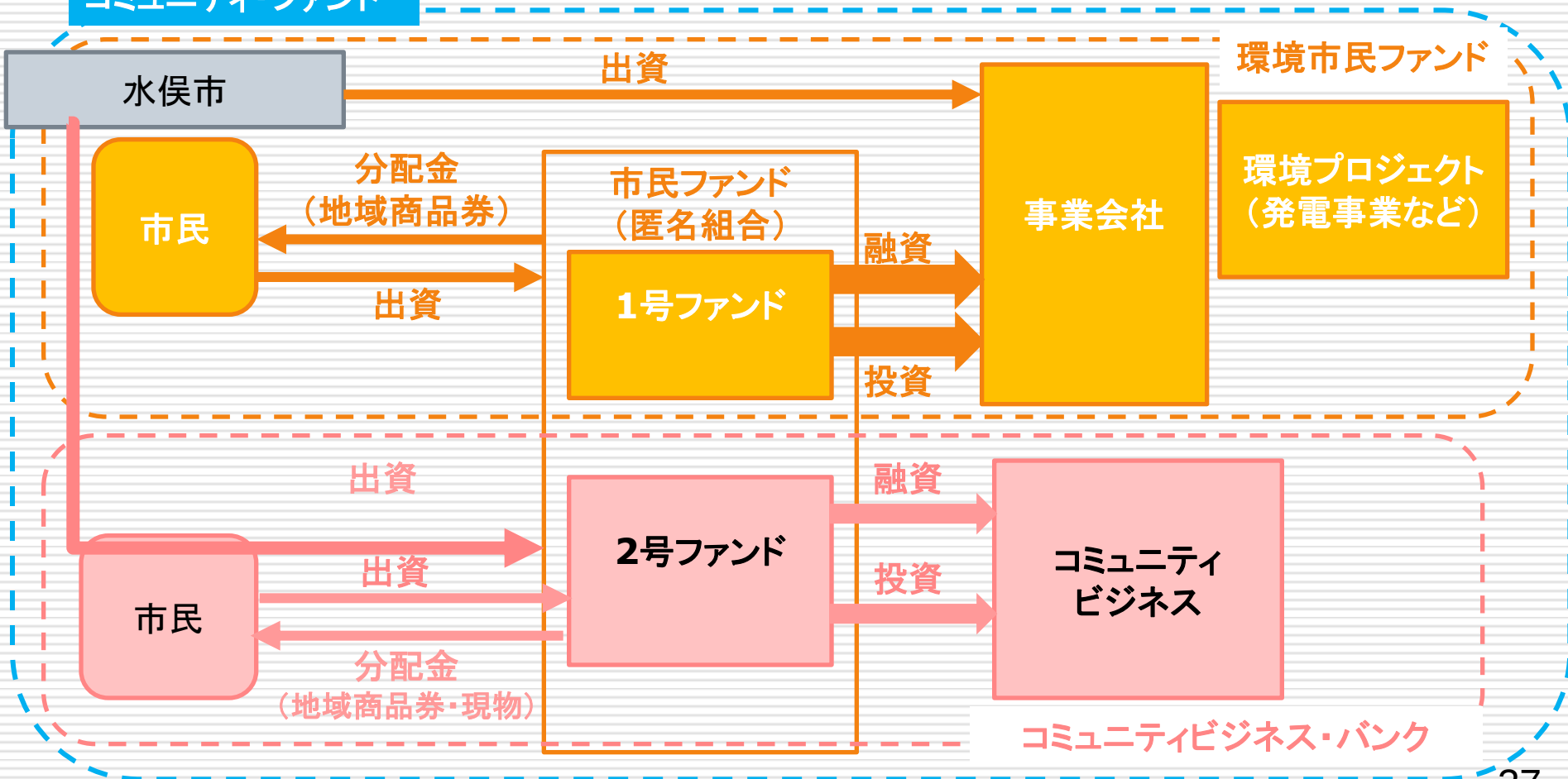


4-2.組み合わせ②「コミュニティ・ファンド」

環境市民ファンド+コミュニティビジネス・バンク＝「コミュニティ・ファンド」

- 環境市民ファンドとコミュニティビジネス・バンクを融合させ、コミュニティビジネスへの投融資を目的としたファンドを、環境市民ファンド内に組成する。

コミュニティ・ファンド



5.水俣における環境金融商品の 開発ロードマップ

5-1.優先順位の基本的考え方

できるところから着実に実施する(円卓会議における委員意見)

- 投融資先の発掘の容易性(投融資先の集積度合)
- 金融商品の設計から商品化までの時間の短さ
- 投融資後の成果までの時間の短さ
- 市民や企業の商品への参加の容易性

評価軸	環境定期預金	環境格付融資	環境 市民ファンド	コミュニティビジ ネス・バンク	地域企業応援 ファンド
投融資先の発掘の容易性	—	◎	○	○	△
金融商品の設計から商品化 までの時間の短さ	◎	◎	○	○	△
投融資後の成果までの時間 の短さ	◎	○	◎	○	△
市民や企業の商品への参加 の容易性	◎	○	◎	○	△



環境定期預金及び環境格付融資、環境市民ファンドの開発を先行させる

5-2.水俣における環境金融商品の開発ロードマップ

